

2026年7月1日

株主各位

新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号
日本精機株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 永野 恵一

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 6,786 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき 2,531 円 (※) ※2026年6月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 処分価額の総額 | 17,175,366 円 |
| 5. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）4名及び執行役員6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権の合計 17,175,366 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は2,531円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役 (※) 4名 4,098 株 当社の執行役員 6名 2,688 株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。 |
| 7. 処分期日 | 2026年7月17日 |

以上